

## 第2回 山陽小野田市子ども・子育て協議会

1. **開催日時** 平成25年9月9日（月） 18時30分～20時30分

2. **開催場所** 山陽小野田市役所 3階 大会議室

### 3. 出席者

#### 【委員16名】（敬称略）

藤川藍、吉岡大介、加藤善成、渡辺和行、竹田佳枝、高場真澄、吉田由美子（副会長）、  
嶋田崇人、平山正男、波多野昭世、秋本和美、長田貴代美、伊藤一統（会長）、  
平野強、塩田賢二、富田輝美

#### 【事務局】

今本教育部長、岩崎健康福祉部次長、西田こども福祉課長、金子こども福祉課主査、  
こども福祉課職員（西崎、大江、藏本）

#### 【コンサルタント】

（株）ぎょうせい 木下、池田

### 4. 議事次第

#### ① 開会

#### ② 業者の紹介 株式会社ぎょうせい

#### ③ 議事

- (1) 子ども・子育て支援事業計画策定について（説明）
- (2) ニーズ調査（項目）について（概要説明、質疑応答）
- (3) 今後のスケジュール
- (4) その他

#### ④ 閉会

### 5. 配付資料

資料 子ども・子育て支援事業計画策定について

資料1 ニーズ調査について

資料2 山陽小野田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査調査項目（案）

6. 傍聴者 0人

### 7. 議事要旨

#### （1）子ども・子育て支援事業計画策定について（説明）

○コンサルから資料に基づき説明

意見、質問なし

#### （2）ニーズ調査（項目）について（概要説明、質疑応答）

○事務局から資料1～2に基づき説明

○会長

量的なニーズを定めた後に、各事業にどのような影響があるのか少し分かりやすく説明してほしい。

○事務局

保育園で例えると、実際に保育園を利用したい人数を調査し、仮に、山陽小野田市の保育園を利用したい人が1,000人いた場合、山陽小野田市の保育園の供給量（定員）を900人とした際に、残り

の100人の供給量が不足しているのがニーズ調査の結果わかる。

この残りの100人を今後5年間でどのように整備していくのかを事業計画の中で考えていくことが子ども・子育て支援事業計画である。

逆に、供給量を満たしている場合は、引き続き事業を継続して実施していくようになる。

また、ファミサポで利用希望がたくさんあるのに供給量が足りていない場合は、残りの足りない部分を計画的に推進できるように事業の充実を進めていくことをするのが事業計画である。

○委員

幼稚園の場合はどうなるのか。

○事務局

幼稚園は定員割れをしていると聞いているので、基本的には継続ではないだろうと思う。ただし、幼稚園については認定こども園に移行するなど、新制度において大きく変わるので現状では何とも言えない。

○委員

調査票の中に、一定の利用料がかかりますと記載されている質問があるが、認定こども園の利用料はどうなるのか。

○事務局

認定こども園の保育料は、所得によって変わる。国が保育料算定の基となる公定価格を設定する予定である。

○委員

調査票の中で利用料が発生する旨の記載があるが、利用料金がかかると想定して調査票の質問に答えるのか、純粋な利用希望（利用料を想定しない）で質問に答えるかどうか。

○事務局

利用料金を示す理由は、利用料金を示さずに利用希望を聞いてしまうと少しニーズ量が多く出てしまう場合があるので、利用料金がかかると記載することによってニーズ量を正確に算出するための工夫である。利用料の記載方法については検討する。

認定こども園は山陽小野田市に現在なく、利用料金についても国で議論しているところなので今は示すことができない。

○委員

具体的に利用料金を示すのではなく、所得によって決まる等の簡易な利用料金の説明があった方がよいのではないか。よくわからずに保育園や幼稚園を選ぶ人が出てくるのではないかと。

自分が調査票を記入すると想定して調査票を目で追うだけで約30分かかった。調査票の回収率が20%だった場合でも、回収した調査票だけで量の見込みを出すのか。

○事務局

あまりに回収率が低い場合は、催促する方法を考えなければならないと思う。

○委員

調査票は無記名なのか。家族の状況などを細かく書く質問があるので、特定できるような気がするが。

○事務局

調査票から個人を特定することはしない。

○委員

催促する際には個人を特定する必要があるのでは。

○事務局

催促する際は、調査対象者全員に送付する。

○会長

この協議会で議論する上で、委員の皆さんが、認定こども園がどのようなものなのか理解しないまま議論もできないし、意見もなかなか出ないと思う。

同じように調査票が届いた方についても、各事業の説明が簡単に書かれているがこれでは理解ができないのではないかと。

記入者が各事業の内容を理解できる説明が調査票にないと、調査をする意味がないのではないかと。

この協議会で各委員から意見をもらう際も、各委員が事業の内容を理解していないと意見が言いづらいのではないかと。

認定こども園についても、幼保連携型のことだけがクローズアップされて話されているが、認定こども園と言うのは、すでに制度として存在しており、その一部が今度の法改正で改正されるということなので、そのあたりも共通理解をしていたほうが良い。

先ほど、山陽小野田市には、認定こども園がないということだったが、認定こども園があったほうが良いというニーズがあった場合、そのニーズに対応する施策を考えなければならない。ないからよいということではないと思う。その辺の対応も考えていただきたい。

他に調査項目の中で、何か知りたいことはないかと。

○委員

基本的なことを2つ聞きたい。

1つ目は、前回の会議で調査票のひな型をいただいたが、その後、国の方でいろいろ議論され、調査票ひな型にイメージ図が加えられるなど若干分かりやすく変わっている。

調査票を作成されつつあると思うが、調査項目は、前回のひな型で作成されているのか、それとも8月6日の国の新制度説明会において提示された最新の調査票のひな型で作成されているのか。

2つ目は、調査件数が就学前児童、小学生それぞれ1,000件となっているが、基となる全体の対象者は何件あるのか。

○事務局

1つ目の調査項目については、調査票のひな型が国の子ども・子育て会議がある度に、若干変更になっているが、文言や軽微な変更になっているので、それをまた示すと委員の皆さんを混乱させてはいけないと考えた。基本的には、前回お渡ししているイメージを基に意見をいただいて、国の方で微修正があるものは、今度作成する調査票に反映するように考えている。

イメージ図は、最新の調査票のイメージには入っているが、このニーズ調査が、今後どのように

子育てや保護者に生かされるのかを分かりやすくイメージ図化したものである。調査票のあいさつ文の中に同様のイメージ図を加えたいと考えている。

2つ目の調査対象となる児童数については、就学前児童が約3,100人、小学生が約3,500人となっている。その中からそれぞれ1,000件を抽出するが、兄弟がいる世帯もあるので、例えば、同世帯に就学前児童が2人いたとすると、下の子ども宛に調査票を送付する。また、同世帯の就学前児童と小学生がダブって抽出された場合は、就学前児童宛に調査票を送付するので、世帯には1通しか届かないようにする。このように、ダブリを含めて1,000件抽出して送付しようと考えているので、約1/3以上の世帯には、調査票が届くのではないかと考えている。

#### ○委員

今後のスケジュールについてだが、10月にはニーズ調査実施になっているが、今ここで議論していることが調査票に反映されるのかどうなのか。もう、調査票が決まっているようにとれるがどうなのか。

委員のみなさんが見ても分かりづらい調査票を保護者に送付して、回答があったとしてもそれが正しい数字としてあらわれるのか疑問である。

今回、議論したことが調査票に反映されたものを示していただき、それを基に今後議論し、調査を実施するのかどうなのか。

#### ○事務局

今日は、委員の皆さんの意見を聞いて、できるだけ調査票に反映させ10月には調査を実施したいと考えている。

#### ○委員

調査をする前に調査票を確認することができるのかできないのか。

#### ○事務局

調査票案ができたなら委員の皆さんに送付して、御了解をいただけたらと考えている。

#### ○委員

調査票を送付されてきて、おかしいという意見が出たらどうするのか。

調査票のひな型の国が示している新しいものには、調査票を記入するにあたりいろいろ説明が書かれたものが別にあるし詳しくなっているし、インターネット上に公開されており、そういったものはこの場にはないが、必要ないと考えているのか。

#### ○事務局

国のひな型の変更は軽微な変更であり、根本的なものに変更はないと判断しており、今回お配りひな型が中心になると考えている。

#### ○委員

最新の調査票ひな型をインターネットで確認したが、調査票以外に「回答するにあたってお読みください」という文書が出ていたので、本市の調査票にもこの文書を載せていただきたい。

前回のひな型とはだいぶ違っており、この文書を読んで回答するのとしらないのでは、回答する方の考え方もかわってくると思うので、ぜひ載せていただきたい。

○事務局

検討する。

○委員

新聞やニュースで調査があることがわかるようになっているが、対象世帯2,000世帯の保護者にこの調査があるということを広報等で周知するのか。

○事務局

10月1日号の広報に調査についての記事を掲載するようにしている。また、地元紙にも掲載を依頼し、調査があることを周知していこうと考えている。

○委員

保育園や幼稚園等の施設を通じて周知するのはどうか。

○事務局

検討する。

○委員

小学校はどうするのか。

○事務局

検討する。

○委員

調査項目の中に、現在利用している教育・保育事業の実施場所についての質問があるが、市内か市外かだけを聞くのではなく、具体的な地区を聞いたほうが良いのではないか。

同様に、他の市区町村についても具体的に聞いた方がよいのではないか。

○事務局

ご意見を参考に検討する。

○委員

資料の「子ども・子育て支援事業計画策定について」の中に(3)財源については?という項目に職員の処遇の改善とあるが、実際に働かれている方の意見を聞くことはあるのか。

また、調査項目の中に、保護者の経済的なことを聞く質問がないが、必要ないのか。

○コンサル

今回の調査には職員の処遇について聞く項目はないが、事業者(保育園、幼稚園など)に調査を実施する際に、職員について聞くことになっている。

○委員

調査票の中に、経済的な理由で施設が利用できない人を調査する質問はあるのか。

○コンサル

調査項目はある。

○委員

費用が安ければ利用したいという人のニーズが反映されるのか。今の経済状態では利用できない人のニーズが把握できないと思うがどうなのか。

また、保育園の保育料についても、適正な金額なのかは調査をしないのか。

○事務局

保育料は、基本的には国が決められている。平成27年4月から新制度の保育料等についても今後、国が設定することになっている。ただし、国が設定したままの保育料を使うのではなく、市町村が独自に割引率をかけて保育料の設定できるので、国で決まり次第、本市でも議論していき、当然この会議でもお示ししてご意見をいただくことになると思う。

経済的な理由で利用できていない人のニーズについては、教育・保育事業の利用していない理由と今後の利用希望で把握できると考えられる。

○会長

待機児童の解消が今回の法改正の1番の目的である。現行の制度の中で、数字としてどれだけのニーズがあるのかを調査するものである。

このニーズ調査が結果的に、保育所等の定員等の変更になると理解しておいてよいか。例えば、定員に不足があれば、認可外保育施設が、条件さえ合っていれば、認可申請したら認可しないといけないが、その辺は共通理解されていると考えてよろしいか。

○事務局

基本的にはそのようになると考えられるが、国の制度が決まっていないので現時点では明言できない。いずれにしても、子ども達のことを第一に考え、この協議会でよりよい方法を議論していきたいと考えている。

○会長

児童クラブについても、数年前の新待機児童ゼロ作戦の中で保育の中に包括するとなっているので、ニーズがあれば拡大していく、施策に反映させていくと考えておいてよいか。

○事務局

児童クラブについても、今回の調査結果を基に検討していく。

○会長

今回の調査は、ニーズ量を集計・分析し、最終的に計画に反映する時点で協議会において意見をいただくという形でよろしいか。

○事務局

そのようになる。

○会長

質問の聞き方を工夫しないと、受け取った方が回答しにくいと思うので、事業の趣旨や図が入っ

た説明文を作って同封した方がよいのではないか。

調査の方法で郵送法をとられると思うが、郵送法は回収率が低くなるので、チラシ等を保育園などで配布していただけるのなら、その場で調査票を直接保護者に渡すようにしてはどうか。

そうすれば1,000件というサンプルではなく、悉皆調査ができると思うので、より現実に近いニーズになるのではないか。

○事務局

1つの方法として検討させていただくが、今回の事業計画では、区域ごとの量の見込みを出す必要があるため、各保育施設等に配付すると区域ごとのバランスが崩れるのではないかという懸念がある。

市内全域にバランスよく調査ができるということで、無作為抽出を考えているので、基本的には無作為抽出で実施する方針である。

○コンサル

捕捉させていただくと、国が調査方法は郵送を基本とするとっている。

○委員

回答しやすい調査票に、保護者の方がきちんとした希望が出せるようにしてほしい。

○事務局

了解した。

○伊藤会長

いろいろ意見が出たが、事務局にこれらの意見を反映した調査票案を作成していただき、その後、調査票案に対しての意見をいただくため再度協議会を開催したいがどうか。

○委員

過半数の委員が賛成。

**(3) 今後のスケジュール**

- 調査票案を作成し、9月中に各委員に送付する。
- 第3回協議会は、日程調整をして後日案内する。
- 10月中に対象家庭に調査票を発送する予定。

**(4) その他**

- 子ども・子育て会議の開催状況は市のホームページにて公開する。